

造成工事をやめさせたい コリンズカントリークラブ

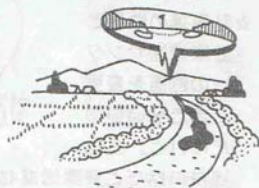
コリンズカントリークラブの工事終了予定日平成6年12月30日を平成7年3月31日に変更する届け出を昨年12月15日に町を經由して県知事に申請。嵐山町は、県にコリンズの資金力の調査をする事を意見書として提出しました。3月31日までに、コリンズは、資金計画変更許可申請を行います。県が、町の意見書を受けて、資金力の調査をするのが、再び許可するのを目を光らせています。

本年度の議会定例会では、毎回、コリンズカントリークラブから工事終了日の変更申請があった場合、町は県に対して、コリンズの資金力の調査を行うことを要望するよう申し入れました。

12月21日、嵐山町はコリンズの工期変更の届け出に町長の意見書を添付して県知事に提出しています。町長の意見書を県が無視することはできない。

町長の意見書（要旨）

- ①現在の事業進捗率0.342%を考えると、工期の大幅な延長が余儀なくなる。
 - ②地域との協定事項の一部不履行
 - ③賃借料の支払いの凍結
- といった事態があるので、コリンズカントリークラブに対する資金信用の調査を、早急かつ厳密に実施する事を要望する。



コリンズカントリークラブは、県の担当者の指導に従って、3ヶ月間の工期変更の届けを出しました。

県が許可をしたゴルフ場の開発を取り消すことができるようにしたい。

コリンズの達成が全くできなくなるとどめをさしたい。

嵐山町が、計画地内の町道であった土地をコリンズに貸さないと宣言すればゴルフ場はできないのです。

12月議会で町長は一方的に破棄するつもりはないと答えています。

嵐山道を、コリンズが5億2千万円で、拡幅した（コリンズは拡幅しなければ、開発許可がおりなかった）義理があるのでしょうか。

町政の流れがちよっとだけ変わったかな！

環境保全条例を議会で、審議、議決する前に住民意見を聞きます（1月8日～31日）

住民意見聴取後に、条例の手直しが行われます。嵐山町でははじめてのこと、画期的です。

町の環境行政の切実な悩みを解決するためです。環境保全条例は職員のみでなく、住民も条例策定段階から参加すべきであるという意見に対して、条例案の策定後、住民意見を聴取すると答弁した経過があります。住民参加にはほど遠いけれども・・・

条例案を閲覧検討してください。

女性行動計画策定審議会が設置されます。

審議会委員15名のうち、5名を公募します。

女性行動計画は、女性が社会により参加していくために、行政がどのような施策をとっていくべきか、たとえば、高齢化社会に向けて、女性だけが、介護に携わらず、女性も働くことを考えて、介護疲れ、介護いじめがおこらないよう町が行うべきこと、また、若い家庭が子育てで孤立しないように、なかまづくりができる場所を行政が用意できるようにする施策など、具体的なプランを考えていきます。

女性が社会進出を果たすための施策づくりのために女性行動計画審議会に応募してください

アライバイ工作の住民参加を

本当の住民参加に変えていくには

嵐山町民21アカデミーは、嵐山町第3次総合振興計画（中期基本計画）を策定するにあたって、住民モニターによって、町政に住民の要望を反映する手段として設けられました。参加した人から、行政があらかじめ用意した計画案が住民参加でおこなわれたというアライバイ工作のために利用されたといった感想をききます。現在、町づくりについて住民意見を正式に表明する場がない。

公的に住民が意見表明できる場、町づくりを討論できる場を根気よく働きかけて求めていきましょう。